

高野町補助金

移住定住促進補助金

高野町への転入される方や高野町民が、高野町内に住宅を新築する場合、もしくは町内の中古物件を購入される場合、それらにかかる費用の一部を高野町が支援いたします。

補助金のご利用相談や、申請については、高野町観光振興課移住定住地域振興室までご相談ください

【対象経費・補助額】

- ・高野町内に住宅を新築する経費 → 補助率2分の1以内、**最大200万円を補助**
- ・高野町内の中古住宅購入にかかる経費 → 補助率2分の1以内、**最大80万円を補助**

【条件】

- ・高野町民の方または高野町民となる方
- ・世帯全員が町税、使用料等の債務を滞納していない方

※新築の場合申請時に建築確認申請の写し、または工事届の写しが必要です

○補助金申請の流れ

